新庁舎建設だより

令和８年５月８日
発行：会津坂下町

Vol. 12

【発行：建設課 庁舎整備班　℡：0242-84-1527】

本号では、令和８年３月に開催しました町民説明会と、町ホームページにて実施した意見募集の結果、そして会津坂下町新庁舎建設基本計画（案）の諮問と答申結果についてお知らせします。

１　町民説明会とホームページで実施した意見募集の結果について

町では、新庁舎建設の基本的な考えを記載した「会津坂下町新庁舎建設基本計画（案）」について、町民の皆さまへ説明するために『町民説明会』を開催するとともに、町ホームページでも計画について意見を募集しました。懇談中やアンケート用紙、ホームページにいただいた様々なご意見とその回答についてお知らせします。なお、一部抜粋した内容となりますので、ご了承ください。

【町民説明会】

開催日時	場　所	参加者数	書面意見
令和８年３月24日（火）	健康管理センター	２５名	３件
令和８年３月26日（木）	〃	２２名	６件

【町ホームページ意見募集結果】

募　集　期　間	意　見　数
令和８年３月18日（水）　～　３月31日（火）	８件（町内７件、町外１件）

【主な質問と回答】

Q. 庁舎建設に莫大な費用がかかるとわかり、財政が心配である。費用を縮小して、子どもたちや若い人たちに負担をかけないようにやっていただきたい。

A. 基本計画（案）のとおり、華美なものではなく、最低限必要な機能を持ったシンプルな庁舎にし事業費を抑えることで、長期財政計画ならびに財政シミュレーションによる今後10年間の試算において、継続的な財政運営が可能であると見込んでおります。そのうえで、有利な地方債や補助金を活用し、財政負担の軽減に努めます。

Q. できるだけ早期の建設をお願いします。

A. 基本計画（案）に示したスケジュールにより、令和11年度の完成を目指し、進めてまいります。

Q. 誰でも利用できる打ち合わせスペースがあり、学生など誰でも利用できるような温かみのあるものにしてほしい。

A. 子どもたちも含めて誰でも使えるようなスペースや会議室を基本計画（案）の中で考えています。
例えばバス待ちの学生が待って勉強したり、会話を楽しんだりできるようなスペースなども検討します。

町民説明会の様子

Q．新庁舎にはどういう部署を集約するのか。
A．統合を想定している部署は南分庁舎の教育課と子ども課です。なお、基本設計の中で詳細に決定していきます。

Q．町民の安全を守る防災拠点機能について、どのくらいの大規模災害を想定した庁舎にすることを考えているのか。
A．国土交通省の官庁施設の総合耐震計画基準に基づき大規模な地震も想定し、耐久性のある庁舎を考えています。災害対応や業務継続に必要な重要機器を非浸水フロアに配置することで、新庁舎に災害対策本部としての防災拠点機能を持たせる方針です。

Q．より良いアクセス道路をもう少し考えてほしい。
A．建設予定地は町道の南幹線（幅員２０m）のほか、東側の都市計画道路（幅員１２m）に面しております。この都市計画道路については、諏訪神社前から新庁舎予定地付近まで一部狭小となっているため、将来的には１２m道路に拡幅し、新庁舎にアクセスしやすいよう整備してまいります。

Q．コンパクトな木造庁舎と広い駐車スペースを設けてほしい。
A．基本方針として、ゆとりある駐車場の整備を掲げています。また、木質化・木造化について検討しており、庁舎に木材の温かみを取り入れる方針です。

なお、町民説明会とホームページで実施した意見募集について詳細をご覧になりたい方は、町のホームページ（右の二次元コード）のほか、役場総合窓口でもご確認いただけます。
ＵＲＬ：https://www.town.aizubange.fukushima.jp/soshiki/28/19171.html

２　会津坂下町新庁舎建設基本計画（案）の諮問と答申の結果について

４月１６日、会津坂下町新庁舎建設検討委員会に対して、会津坂下町新庁舎建設基本計画（案）についての諮問を行いました。

そして、４月２７日に同委員会から、町長に対して基本計画（案）に対する答申書が手渡されました。荒井委員長からは「将来世代への負担を十分考慮し、事業費の精査及びコスト削減に努めることと、設計段階においても積極的な情報発信を行うことを通じて、広く意見を聴取し、愛着の持てる庁舎づくりに努めるようにしていただきたい。」と、答申内容の説明がありました。

今後はいただいた答申を基に、基本計画を決定し、具体的な建物の構造や仕組みを決める『基本設計』、さらに着工に向けた『実施設計』へと進みます。これからも町民の皆さんが安全・安心を実感できる庁舎づくりのために、進捗を随時お伝えしていきます。

検討委員会での様子

答申時の様子
（左から板橋副町長、古川町長、荒井委員長、永山副委員長）